

# ケアマネジャーは介護の要

高3 保護者

## はじめに

介護保険の制度が始まって今年で10年目になります。その介護保険制度と同時に、介護支援専門員という職種が誕生しました。当初から介護支援専門員は介護保険制度の要である。と言われてきましたが、私自身10年目に入りその役目はさらに重要である。と実感する毎日です。

## 介護保険はどんな制度ですか？

わが国では本格的な高齢社会を迎えていますが、介護が必要になっても安心して暮らしていくことができるよう、高齢者の介護を社会全体で支えあうために平成12年4月に施行されました。

65歳以上の方、40歳から64歳で老化が原因とされる16種類の病気（特定疾病）にあてはまる方が対象となります。介護が必要になれば、住んでいる地域の保健所や保健福祉センターの介護保険の窓口で手続きを行い、要介護や要支援の認定を受けて、介護保険のサービスを利用することができます。

## 介護支援専門員（ケアマネジャー）の仕事とは？

利用者やご家族からの相談に応じ、適切なサービスを利用できるようにケアプランを作成したり、各種連絡調整や手続きを行う専門職です。おもに施設に所属し入所されている利用者のケアプランを担当する介護支援専門員と、自宅で生活されている利用者を担当する在宅の介護支援専門員とに分かれます。

私は在宅の介護支援専門員です。ここで簡単に仕事の一例を紹介しましょう。

病院のソーシャルワーカーさんから入院中の患者さんの退院の相談を受けました。

### Aさん 70歳 男性 脳梗塞で倒れ入院中 左半身に麻痺あり 退院に向けてリハビリ中

ここから介護支援専門員の出番です。まずは病院を訪問し入院中のAさんやAさんの家族と面談し、今の身体の状況や、自宅へ帰ってからの生活についてどのように考え、またどういう不安があるのか確認します。また主治医の先生や担当の看護師さんとも話し合い、退院後の生活について情報交換を行い、介護保険を受けられるよう説明し、申請のお手伝いをします。

実際Aさんに対し支援した内容：①AさんとAさんの家族に家に帰ってきて安心して生活ができるこことをしっかりと説明（心のサポート）②介護保険の申請代行③住宅環境の整備（段差のある所に手すりを設置、介護ベッドのレンタル）④自宅に帰ってからもリハビリを継続できるよう訪問リハビリの依頼⑤しばらくは家のお風呂に入れないでのデイサービスの手配⑥退院後も通院できるよう介護タクシーの手配。

この間約1カ月の間に各医療機関やサービス事業所さんと話し合ったり、何度も自宅に訪問して、退院に向けてしっかりと準備を行いました。

自宅に帰ることに対し大きな不安を抱えていたAさんとAさんの家族は無事に自宅での生活を再スタートすることができました。これが介護支援専門員の基本的な仕事です。介護を必要とする方の生活を保健・医療・福祉にわたる多様なサービスで、総合的、一体的、効率的に支援ていきます。

## さらに介護支援専門員に求められること

ただ単に介護を必要とする方の相談にのるだけでは十分な支援はできません。今、介護を必要とされている方は様々な問題を抱えながら生活されています。例えば、認知症の高齢者の方、癌の末期の方、家族から虐待を受けている方などです。

介護支援専門員はそれぞれ専門的な知識を必要とされる分野に深く関わっていきます。従って個々の質を高めるために、日々研鑽を求められます。また、人を対象とする対人援助職です。人を人として尊厳をもって受け入れることはいうまでもありません。

## 介護支援専門員になるには どうすればいいでしょうか？

介護支援専門員は国家資格ではありません。しかし、資格を取得するためには介護支援専門員試験を受ける必要があります。その為の受験資格を取得するためには、国家資格等（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、管理栄養士、精神保健福祉士）に基づく業務や相談援助業務、主たる業務が介護の業務などで5年以上の実務経験を必要とします。そして試験に合格し、さらに実務研修を全て終了することが必要です。

## おわりに

今、ニュースや新聞等でも介護をテーマにあげられることが増えてきました。どちらかというとプラスの

イメージではなくマイナスのイメージのものが多いために思います。例えば、介護に従事する人の労働条件の悪さ、利用したいサービスが使えないなどの制度上の問題、老老介護や認知症介護、介護殺人等の社会問題等。しかし、そこで働く人たちは（勿論私もそうですが）、介護の仕事にとてもやりがいを感じています。長年社会で頑張ってこられた人々の人生最後の晴れ舞台に、一緒に係わせていただけることは、なによりも貴重なことであり、また自分自身のこれから的人生においても重要なエンジンをたくさん分けていただける、ありがたいことであると思っています。どうか皆さんもぜひともに介護の世界を覗いてみてください。

### [特定疾病]

- ①がん②関節リウマチ③筋萎縮性側索硬化症
- ④後縦靭帯骨化症⑤骨折を伴う骨粗鬆症
- ⑥初老期における認知症⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- ⑧脊髄小脳変性症⑨脊柱管狭窄症⑩早老症
- ⑪多系統萎縮症⑫糖尿病性神經障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症⑬脳血管疾患
- ⑭閉塞性動脈硬化症⑮慢性閉塞性肺疾患
- ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

